

☆ 介護保険

令和8年6月

相模原中央病院訪問看護ステーション

訪問看護利用料

※ 提供時間また加算ごとに設定されている**単位数×10.84**(相模原市は4級地10.84の地域加算の適応)の**1割又は2割又は3割**が負担額になります。

(利用料) 営業 時間内	20分未満		30分まで		1時間まで		1時間30分まで	
	単位数	負担額	単位数	負担額	単位数	負担額	単位数	負担額
訪問看護	314単位	約 ¥341	471単位	約 ¥511	823単位	約 ¥893	1128単位	約 1223
介護予防訪問看護	303単位	約 ¥329	451単位	約 ¥489	794単位	約 ¥861	1090単位	約 ¥1182

☆ 20分未満は緊急時訪問看護加算の契約者のみ

☆ 夜間早朝や深夜の訪問は2回目以降緊急対応した場合のみとなります。

夜間・早朝:午後6時～10時又は午前6時～8時 25%増し

深夜:午後10時～午前6時 50%増し

(理学療法士による訪問看護利用料)

	1回(20分)	
	単位数	負担額
訪問看護	294単位	約 ¥319
介護予防訪問看護	284単位	約 ¥308

〔加算〕 サービス提供体制強化加算	6 単位	(訪問1回につき6単位加算)
緊急時訪問看護加算	600 単位	(契約者のみ月1回加算)
退院時共同指導加算	600 単位	(退院又は退所後の初回の訪問看護の際加算)
初回加算(Ⅰ)	350 単位	} 初回の訪問看護を行った月のみ
初回加算(Ⅱ)	300 単位	
ターミナルケア加算	2500 単位	(死亡月のみ)
特別管理加算(Ⅰ)	500 単位	} ※対象者のみ月1回加算
特別管理加算(Ⅱ)	250 単位	
処遇改善加算	月間総単位数×加算率(1.8%)	

※算定要件

特別管理加算(Ⅰ)在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態であること。

特別管理加算(Ⅱ)在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等であること。

介護保険上、交通費の徴収はありません。

〔その他実費等〕 ※(別途消費税がかかります)

(記録の交付)

記録の写しの交付に際しては、実費をいただきます。

(エンゼルケア)

10,000 円

※ 必要に応じて キット代 3,000 円 別途 追加になる場合があります。

夜間(17時～22時)・早朝(5時～8時30分)は25%、

深夜(22時～5時)・土日祝は50%

加算させていただきます。

(キャンセル料)

1,000 円 /1回

(当日キャンセルの場合)

(枠外の請求)

※法廷代理受領分以外は厚生労働大臣が定める基準の10割負担となります。